

## お知らせ news



### 粗大ごみ処理施設への 搬入をご遠慮ください

中遠広域粗大ごみ処理施設(磐田市新貝59-1)の修繕工事のため、一部の燃やせないごみの自己搬入ができなくなります。ご協力をお願いします。  
搬入できない期間 10月24日(月)～28日(金)

搬入できないもの(燃やせないごみ)  
金属複合ごみ・金属類(旧袋井地域)、金物・小型電化製品(旧浅羽地域)...自転車、ドライヤー、傘など  
革製品・その他プラスチック・スポンジ等(旧袋井地域)、破さいごみ(旧浅羽地域)...革靴、CD、ウレタン類 ビデオ・カセットテープ  
がれき類...陶磁器、ガラスなど  
乾電池 蛍光管 缶類  
搬入できるもの 容器包装プラスチック、発泡スチロール製白色トレイ、ペットボトル、びん類  
☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115  
市民サービス課地域振興係 ☎23-9215

### 水曜日の夜、日曜日午前中は 住民票などを発行しています

発行できる証明書 住民票の写し、戸籍(除籍)謄抄本・印鑑登録証明書  
印鑑登録もできます。  
<毎週水曜日(祝日・年末年始を除く)>  
時 午後5時15分～8時  
所 市役所1階市民課市民サービス係、支所1階市民サービス課窓口係  
<毎週日曜日(年末年始を除く)>  
時 午前8時30分～正午  
所 市役所1階市民課市民サービス係  
☎市民課市民サービス係 ☎44-3112  
市民サービス課窓口係 ☎23-9212

### 麻しん・風しん予防接種 の対象などが変わります

平成18年4月1日(土)から、麻しんと風しんの無料予防接種の対象(接種年齢)とワクチンが変わります。7歳6か月までのお子さんで、麻しんと風しんの予防接種をまだ受けていない方は、平成18年3月までに接種してください。

平成18年4月1日(土)からは、対象外の方は、有料になります。



<平成18年3月まで>  
麻しんワクチンと風しんワクチンを各1回接種する。  
対象 1歳から7歳6か月まで  
<平成18年4月から>  
麻しん・風しん混合ワクチンを2回接種する。  
対象 1回目...生後12か月から24か月まで 2回目...5歳以上7歳未満で小学校就学前の1年間の期間  
申込方法 事前に、指定医療機関へお申し込みください。  
指定医療機関へは、保健手帳の中にある予診票を提出してください。  
☎健康づくり推進課健康推進係  
☎42-7275

### 「道路交通センサス」に ご協力をお願いします

道路交通センサスは、おおむね5年に1度行われる道路交通の国勢調査です。調査の結果は、将来の道路計画や都市計画などに活用します。無作為に選ばれたご家庭に調査員がアンケート用紙を持ってうかがいます。ご協力をお願いします。

期間 10月中旬～11月下旬  
調査内容 自動車の利用状況など  
調査員は、「道路交通センサス調査員証」を携帯しています。

☎県道路交通センサス実施本部  
☎054-255-5611

### 野焼きはやめましょう

野焼きを行うと、法律により5年以下の懲役または、1,000万円以下の罰金が科せられます。ドラム缶を使ったり、穴を掘ったりして、ごみを燃やす場合も野焼きです。たき火やキャンプファイアーも、煙やにおいなどが近所の迷惑になる場合は行うことができません。家庭の燃やせるごみは野焼きせず、指定袋で収集場所に出すか、クリーンセンターへ直接搬入してください。  
☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115

## アスベスト情報

～アスベストリフォームにご注意を～

最近、アスベストに関する不安をあり、住宅のリフォームを促す訪問販売が行われています。一般住宅に使用されているアスベストは、ビニール床タイル、壁のボード類、スレート屋根などで、いずれもセメントなどで固めてあります。通常の使用では、アスベストが飛散する可能性は低いといわれています。

壁のボード類や屋根のスレート材が割れたり、劣化して傷んでいる場合は、安易にリフォームを促す訪問販売業者と契約せずに、まずはその住宅を建築した大工さんや建築士さんに相談しましょう。

住宅に関する相談 ... (社)県建築士事務所協会西部支部 ☎053-459-2366  
訪問販売に関する相談 ... 商工課商工労政係 ☎44-3174

☎環境衛生課環境保全係 ☎44-3115